

令和8年度

事業計画

社会福祉法人豊川市社会福祉協議会

## ■基本方針■

人口減少や少子高齢社会が進む中、団塊世代が後期高齢者に達する2025年を迎え、地域を支える福祉基盤がより脆弱化する一方で地域における福祉課題は、年々複合化・複雑化し、増加の一途をたどっています。このため、誰一人取り残さない「地域共生社会」の実現に向けて取り組んでいる本会の果たすべき役割がより一層大きくなっていると考えます。

本会では「ふれあい 支えあい 夢のある元気なまち とよかわ ～みんなでつくる地域共生社会～」の実現に向けて、令和5年度に豊川市と一体的に作成した第4次地域福祉計画（第5次地域福祉活動計画）に基づき、計画に掲げられた施策を取り組んでまいりました。令和8年度は、第5次地域福祉計画（第6次地域福祉活動計画）の策定準備のため、地域福祉活動者に対するアンケート調査を実施し、地域住民の福祉ニーズや課題を明らかにし、また、本会の果たすべき役割を再確認し、地域課題の解決に向けて取り組んでまいります。

さらに本年は、新たに利用者支援事業を豊川市から受託し、妊産婦及び子どもと子育て家庭をとりまく様々な課題に対応するため、地域資源の開拓及び活用を図るとともに、地域における関係機関・団体等との連携体制を構築・強化に努めてまいります。

## ■重点事業■

### 1 利用者支援事業（地域資源開拓コーディネーター業務）の受託

妊産婦及び子どもと子育て家庭をとりまく様々な課題に対応するため、地域資源の開拓及び活用を図るとともに地域における関係機関・団体等との連携体制を構築・強化することを目的に豊川市から委託を受け、職員1名を総合保健センターに配置するものです。

### 2 第5次地域福祉計画（第6次地域福祉活動計画）の策定準備

豊川市とともに策定した第4次地域福祉計画（第5次地域福祉活動計画）は4年目を迎え、本年度は計画の進捗状況及び成果等の評価を実施しつつ、次期計画策定に向けての準備に入ります。地域福祉活動者に対するアンケート調査等を行い、住民の福祉ニーズや課題を明らかにし、計画策定の基礎資料を作成します。

### 3 重層的支援体制整備事業の体制強化

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を強化し、属性を問わない相談支援、多様な参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行います。

### 4 地域包括支援センターの体制強化

住み慣れた地域で健やかに安心した生活を営むことができるよう、地域包括支援センターに職員を増員し体制強化を図ります。

## 5 ボランティアセンター創設50周年記念事業の開催

昭和51年12月1日に社会奉仕センターとして設置されたボランティアセンターが令和8年度に創設50周年を迎えます。ボランティア活動者向けに記念講演会を実施し、ボランティア活動の推進に取り組む本会センター事業の啓発を図ります。

## ■事業計画■

### ◆社会福祉事業◆

#### 1 法人運営事業拠点区分

##### 1 法人運営事業（192,922千円）※退職手当積立金を含む

理事会・評議員会等の円滑な運営とガバナンスの強化を図るとともに、職員研修を充実し、職員の資質向上を図ります。

##### 2 企画・広報事業

社協だより、PRパンフレット、SNS及びホームページを活用し、本会の事業について積極的に情報発信を行い、社協事業の認知度を高めるとともに社協会員の拡大に取り組みます。

また、多年にわたり社会福祉の増進に寄与された功績顕著な方々に表彰状及び感謝状を贈呈する社会福祉功労者顕彰式を開催します。

###### (1) 会員募集事業（642千円）

・町内会を通じた戸別募金だけでなく、企業及び事業所を対象とした法人会員や賛助会員について積極的に協力を呼びかけることで、会費の増強に努めます。

###### (2) 顕彰・表彰事業（417千円）

・社会福祉に功績のある方や団体を顕彰する令和8年度社会福祉功労者顕彰式を開催します。（12月12日（土）開催予定。）

###### (3) 広報・啓発事業（2,202千円）

・社協だより（年4回）と社協PRパンフレットを発行します。

#### 2 福祉活動事業拠点区分

##### 1 福祉活動事業

概ね連区を単位に地域福祉懇談会を開催するとともに、28地区の地域福祉活動推進委員会を始めとする地域住民の主体的な福祉活動を支援することで、地域福祉を推進します。

また、子育て中の家庭への子育てヘルパー派遣を実施します。

###### (1) 地域福祉懇談会事業（87千円）

・概ね連区を単位に市内34地区で開催します。

###### (2) 地域福祉活動推進委員会助成金事業（6,669千円）

・市内28地区の地域福祉活動推進委員会に助成金を交付します。

- (3) 地域福祉活動推進委員会連絡会事業（111千円）
  - ・各地区の情報交換等を目的とした連絡会を年3回開催します。
- (4) 子育て支援事業（87千円）
  - ・子育て中の家庭に子育てヘルパーを派遣し、生活援助を行います。
- (5) 福祉活動推進事業（68,424千円）
  - ・地域福祉活動を推進するための人材を確保します。

## 2 高齢者居宅介護等事業（市受託事業）（248千円）

自立高齢者の在宅生活を援助するため、ホームヘルパー（生活管理指導員）を派遣し、福祉の向上を図ります。

## 3 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）（9,934千円）

判断能力が不十分な人が、自立した日常生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行い、生活を支援します。

## 4 ひとり親家庭等日常生活支援事業（市受託事業）（56千円）

ひとり親家庭等を対象に、安心して子育てができるよう、保護者の病中・病後等における子どもの保育、食事の世話、掃除等の生活支援を行います。

## 5 ボランティアセンター活動事業

ボランティア・市民活動への支援やボランティア養成、コーディネート等を行います。

また、様々な講座を実施し、ボランティア活動への参加促進やボランティア意識の高揚を図ります。

- (1) 手話講座事業（369千円）
  - ・入門講座（全20回）、一日手話体験講座（全3回）を開催します。
- (2) 聞こえのサポート教室事業（39千円）
  - ・難聴者の理解と要約筆記について学習する教室を全3回開催します。
- (3) 傾聴ボランティア養成講座事業（87千円）
  - ・傾聴技法を学びボランティアとして活躍できる人材を育成します。
- (4) 青少年ボランティア体験学習事業（89千円）
  - ・中高生を対象に福祉施設などでボランティア体験を行います。
- (5) ボラたま隊事業（50千円）
  - ・小学校高学年の児童を対象にボランティア学習を行います。（全4回）
- (6) 児童向け福祉啓発読本発行事業（208千円）
  - ・児童向けの福祉啓発読本を作成し、市内の小学5年生に配付します。
- (7) ボランティアセンター活動事業（17,941千円）
  - ・ボランティアの相談やボランティア保険の加入支援などを行います。
- (8) ボランティア連絡協議会助成金事業（300千円）
  - ・ボランティア団体間の連携・交流を推進します。

- (9) ボランティアセンター創設記念事業（340千円）  
・ボランティアセンター創設50周年記念講演会を開催します。

## 6 貸付金事業

要援護世帯の自立の促進を図るため、民生委員の協力を得て、低所得世帯等に対し生活福祉資金の貸付を行います。

また、低所得世帯の生活の安定を図るため、生活費や医療費、緊急かつ一時的に必要な資金の貸付を行います。

さらに、コロナ特例貸付のフォローアップ支援として、生活に困難を抱える借受人の生活再建、自立を支援するため、県社協及び関係機関と連携しながら取り組みを進めていきます。

- (1) 生活福祉資金貸付事業（県社協受託事業）（11,895千円）
- (2) 暮らし資金貸付事業（県社協受託事業）（100千円）
- (3) 小口資金貸付事業（972千円）

## 7 共同募金配分金事業

共同募金配分金を財源として、福祉の向上を図るため、啓発活動を積極的に行い、たすけあい意識の醸成を図るとともに、高齢者や障害者、児童、ひとり親家庭等に様々な福祉サービスを提供します。また、福祉団体への助成や各種の地域福祉活動を支援します。

- (1) 広報啓発事業（392千円）
  - ・各種イベントを通じ豊川市社会福祉協議会及びその活動等を啓発します。
- (2) 老人の日・福祉週間事業（217千円）
  - ・満100歳の高齢者に敬老祝い品を配付します。
- (3) 老人クラブ連合会助成金事業（369千円）
  - ・高齢者の交流や健康づくりを支援します。
- (4) 会食・配食サービス活動助成金事業（204千円）
  - ・会食・配食活動を行うボランティア団体の活動を支援します。
- (5) 車イス貸出事業（364千円）
  - ・一時的に車イスの利用が必要な方に車イスを貸し出します。
- (6) 福祉車両貸出事業（1,101千円）
  - ・車イスに乗ったまま乗車可能な福祉車両を貸し出します。
- (7) あかいはね遊び場維持管理事業【10か所】（1,385千円）
  - ・あかいはね遊び場に設置する遊具の点検・修繕等を行います。
- (8) 東三河児童福祉施設レクリエーション・スポーツ大会開催費助成金事業（10千円）
  - ・東三河児童福祉施設長会が開催するスポーツ大会を支援します。
- (9) おもちゃ図書館事業（21千円）
  - ・未就学児とその親の交流の場を提供するとともに、おもちゃの貸出やおもちゃ病院を実施します。（毎月第2土曜日、第4火曜日）

- (10) ふれあい活動備品貸出事業（242千円）
  - ・地域の交流を促すレクリエーション備品を貸出します。（33品目）
- (11) 地域福祉活動者研修事業（399千円）
  - ・新任者研修1回、フォローアップ研修2回、地域福祉活動者交流会2回を開催します。
- (12) ふれあいサロン活動推進事業（171千円）
  - ・地域福祉活動推進委員会未設置地区のふれあいサロン活動を支援します。
- (13) ふれあい電話訪問事業（427千円）
  - ・豊川市民生委員児童委員協議会に協力いただきながら、一人暮らし高齢者等に週1回電話し、ちょっとした相談や安否確認を行います。
- (14) 「隣近所のふれあい」推進協働事業（177千円）
  - ・フラワーキャンペーン及びフォトコンテストを開催します。
- (15) 地域福祉計画策定事業（319千円）
  - ・地域福祉活動者等を対象としたアンケート調査を実施します。
- (16) 福祉教育事業（879千円）
  - ・市内全小中学校を対象に福祉実践教室を行います。
- (17) 民生委員児童委員協議会助成金事業（950千円）
  - ・民生委員児童委員の活動等を支援します。
- (18) 社会福祉施設協会助成金事業（10千円）
  - ・市内の社会福祉施設の連携・交流を推進します。
- (19) 福祉出前講座事業（44千円）
  - ・市民の福祉意識を高めるための出前講座を開催します。（26講座）
- (20) ふれ愛・みんなのフェスティバル助成金事業（931千円）
  - ・ボランティア・市民活動団体や障害者等の当事者団体の啓発・交流を目的としたイベントの開催を支援します。
- (21) とともに生きるまちづくり応援費助成事業（322千円）
  - ・福祉にかかわる団体等と地域住民との交流を支援します。
- (22) たすけあい援護費（110千円）
  - ・生活困窮者の一時扶助、旅費欠乏者への移動費支給などを行います。
- (23) 地域子育て相談事業（140千円）
  - ・子育て家庭等を対象とした相談窓口を開設します。（ウイズ豊川と西部地域福祉センターの2か所で実施）
  - ・子育て団体交流会（年1回）を開催します。
- (24) 地域活動支援事業（246千円）
  - ・各種イベントを通じ地域福祉活動を啓発します。
- (25) 障害者等福祉推進事業（1,813千円）
  - ・障害者団体及び障害者（児）福祉推進事業（障害者一日社会見学）への助成を行います。
  - ・声のたより・声の社協だより・点字社協だよりを作成します。

- (26) 災害等対策事業（206千円）
  - ・災害ボランティアセンター研修等を実施します。
- (27) 緊急生活支援事業（93千円）
  - ・認知症高齢者に対し、緊急の生活支援を行います。
- (28) フードバンク事業（250千円）
  - ・フードロスを目的として寄贈された食料を、生活困窮者、子ども食堂、社会福祉施設など必要とする方に提供します。

## 8 歳末たすけあい配分金事業（1, 297千円）

歳末募金を財源として、福祉の向上を図るため、高齢者・障害者等に対するたすけあい事業として自主製作したカレンダー等の配付を行います。

## 9 シルバーハウジングLSA事業（市受託事業）（11, 265千円）

県営牛久保住宅、県営稲荷北住宅、県営諏訪住宅、市営諏訪西住宅にライフサポートアドバイザー（LSA）を配置し、シルバーハウジング入居高齢者の安否確認等を行います。

## 10 老人福祉センター事業（市指定管理）（134, 281千円）

指定管理者としてふれあいセンターの管理・経営を行い、高齢者を始めとする地域住民の福祉の向上を図るため、高齢者の健康増進や生きがいづくり、世代間交流の場を提供します。

### 3 障害者総合支援事業拠点区分

#### 1 障害者居宅介護等事業（38, 613千円）

障害者総合支援法における指定障害福祉サービス事業所として、豊川市社協ヘルパーステーションを運営し、障害者に対する居宅介護及び移動支援等を行います。

#### 2 相談支援事業（18, 933千円）

障害者（児）又は、障害者（児）の介護を行う方へ必要な情報提供を行うとともに、権利擁護のために必要な援助を行うことにより、障害者等が自立した社会生活を営むことができるようにすることを目的に、社会福祉会館において相談支援事業を行います。

#### 3 障害者基幹相談支援センター事業（市受託事業）（46, 642千円）

豊川市から基幹相談支援センター事業を受託し、障害者相談支援の中核的な役割を担う機関として、障害者（児）とその家族に対し、総合的・専門的な相談支援を実施するとともに、地域の相談支援体制の強化や地域移行・地域定着の促進への取組みを実施します。

また、障害者虐待の未然防止や早期発見、迅速な対応、その後の適切な支援を行います。

#### 4 障害者生活介護施設事業（市指定管理）（58, 110千円）

指定管理者としてゆうあいの里南障害者生活介護施設「はなの和」の管理・経営を行うとともに、常に介護を必要とする方に対し、入浴、排せつ、食事の介助、創作的活動や生産活動の機会を提供するほか、身体機能や生活能力向上のために必要な援助を行います。

### ◆公益事業◆

#### 1 地域包括支援センター事業拠点区分

##### 1 地域包括支援センター事業（市受託事業）

豊川市から地域包括支援センター事業を受託し、高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう包括的な支援を行います。

また、チームオレンジコーディネーターや認知症地域支援推進員を配置し、認知症施策の推進を図るとともに、困難事例から地域課題を抽出し、関係機関との連携や施策化に向けた検討を行う地域ケア会議を地域包括支援センターの圏域ごとに開催します。

さらに、豊川市から重層的支援体制整備事業を受託し、各地域包括支援センターに生活支援コーディネーター兼コミュニティソーシャルワーカーを配置することで、要援護者と地域福祉活動への支援を一体的に行います。

また、妊産婦及び子どもと子育て家庭をとりまく様々な課題に対応するため、新たに豊川市から受託する利用者支援事業との連携を図ります。

- (1) 南部地域包括支援センター（163, 783千円）
- (2) 南部地域包括支援センター小坂井出張所（18, 765千円）
- (3) 北部地域包括支援センター（79, 432千円）
- (4) 北部地域包括支援センター代田出張所（15, 841千円）
- (5) 北部地域包括支援センター金屋出張所（13, 470千円）
- (6) 東部地域包括支援センター（87, 823千円）
- (7) 東部地域包括支援センター一宮出張所（21, 268千円）
- (8) 西部地域包括支援センター（75, 554千円）
- (9) 西部地域包括支援センター音羽出張所（15, 538千円）
- (10) 西部地域包括支援センター御津出張所（13, 688千円）
- (11) 利用者支援事業（12, 596千円）

#### 2 成年後見支援センター事業拠点区分

##### 1 成年後見支援センター事業（市受託事業）（27, 514千円）

豊川市から成年後見制度相談支援事業を受託し、成年後見制度や権利擁護の普及啓発を行います。また、成年後見制度、権利擁護の相談や申立手続きを支援するとともに、家庭裁判所の選任によって本会が成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）となり支援します。

### **3 施設管理拠点区分**

#### **1 社会福社会館事業（市指定管理）（18,145千円）**

指定管理者として豊川市社会福社会館の管理・経営を行い、障害者福祉の増進を図るとともに、地域住民による福祉活動を促進します。

#### **2 地域福祉センター事業（市指定管理）**

指定管理者として豊川市地域福祉センター（2か所）の管理・経営を行い、地域住民の福祉の増進及び福祉意識の高揚を図ります。

(1) 東部地域福祉センター（6,258千円）

(2) 西部地域福祉センター（5,550千円）

#### **3 ボランティア・市民活動センター事業（市指定管理）（4,772千円）**

指定管理者としてボランティア・市民活動センターウィズの管理・経営を行い、ボランティア・市民活動を行う方の活動を支援します。